



の次に「8 予納台帳番号」と、「5 証拠方法」の欄の次に「6 振替番号」とあるのは「7 証拠方法」の欄の次に「8 振替番号」と、「5 証拠方法」の欄の次に「6 指定立替納付」とあるのは「7 証拠方法」の欄の次に「8 指定立替納付」と、「5 証拠方法」の欄の次に「6 納付番号」とあるのは「7 証拠方法」の欄の次に「8 納付番号」と読み替えるものとする。